

**横浜市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成 30 年 8 月更新版)**

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

横浜市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

一方、横浜市外の事業者が横浜市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、横浜市の基準等により、横浜市のサービスコードを使用します。

<平成 30 年 4 月提供分から>

横浜市訪問型生活援助サービスのサービス種類コードを A 3 に、横浜市介護予防ケアマネジメントのサービス種類コードを A F に変更しました。

<平成 30 年 8 月提供分から>

横浜市訪問型生活援助サービスに、「自己負担 3 割・給付率 70%用」のサービスコード表を追加しました。

訪問型サービス

1 横浜市訪問介護相当サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード：A 2）

横浜市訪問介護相当サービスの指定事業者が使用します。

2 横浜市訪問型生活援助サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード：A 3）

横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が使用します。

※同じ単位数でも利用者の負担割合・給付率により使用するコードが異なります。

通所型サービス

3 横浜市通所介護相当サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード：A 6）

横浜市通所介護相当サービスの事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

4 横浜市介護予防ケアマネジメント サービスコード表（サービス種類コード：A F）

※予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」（サービス種類コード：46）を使用します。

1 横浜市訪問介護相当サービス(独自) サービスコード表【平成29年4月提供分～】

横浜市訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

※30年3月提供分までA1のサービスコードを使用していた事業者(みなし事業者)も、30年4月提供分から本コードを使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,168単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 38単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%	38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,335単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 77単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%	77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%	122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%	77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 266単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%	266	1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%	186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			※1月につき4回まで サービス提供責任者体制減算 × 70%	167	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型 サービス費 (独自) (短時間 サービス)	事業対象者、要支援1・2 (20分未満) 165単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%	165	1月につき
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%	116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			※1月につき22回まで サービス提供責任者体制減算 × 70%	104	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		

介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表【平成30年4月提供分～】

(1) 【平成30年4月提供分から】横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が自己負担1割・給付率90%の利用者に使用します。

【自己負担1割・給付率90%用】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3 1111	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,051単位		90%	1,051	1月につき
A3 1112	生活援助サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	736	
A3 1113	生活援助サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	946	
A3 1114	生活援助サービスⅠ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	
A3 1116	生活援助サービスⅠ日割	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 34単位		90%	34	1日につき
A3 1117	生活援助サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	24	
A3 1118	生活援助サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	31	
A3 1119	生活援助サービスⅠ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	
A3 1121	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,102単位		90%	2,102	1月につき
A3 1122	生活援助サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	1,471	
A3 1123	生活援助サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	1,892	
A3 1124	生活援助サービスⅡ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	
A3 1126	生活援助サービスⅡ日割	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 69単位		90%	69	1日につき
A3 1127	生活援助サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	48	
A3 1128	生活援助サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	62	
A3 1129	生活援助サービスⅡ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	
A3 1131	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,334単位		90%	3,334	1月につき
A3 1132	生活援助サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	2,334	
A3 1133	生活援助サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	3,001	
A3 1134	生活援助サービスⅢ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	
A3 1136	生活援助サービスⅢ日割	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 110単位		90%	110	1日につき
A3 1137	生活援助サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	77	
A3 1138	生活援助サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	99	
A3 1139	生活援助サービスⅢ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	
A3 1141	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 239単位		90%	239	1回につき
A3 1142	生活援助サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	167	
A3 1143	生活援助サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	215	
A3 1144	生活援助サービスⅣ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	
A3 1101	生活援助サービス初回加算	初回加算	200単位加算	90%	200	1月につき	

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表【平成30年4月提供分～】

(2) 【平成30年4月提供分から】横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が自己負担2割・給付率80%の利用者に使用します。

【自己負担2割・給付率80%用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	1211	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,051単位			1月につき	
A3	1212	生活援助サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		736
A3	1213	生活援助サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%		946
A3	1214	生活援助サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		662
A3	1216	生活援助サービスⅠ日割	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 34単位			1日につき	
A3	1217	生活援助サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		34
A3	1218	生活援助サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%		24
A3	1219	生活援助サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		31
A3	1221	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,102単位			1月につき	
A3	1222	生活援助サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		2,102
A3	1223	生活援助サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%		1,471
A3	1224	生活援助サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		1,892
A3	1226	生活援助サービスⅡ日割	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 69単位			1日につき	
A3	1227	生活援助サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		69
A3	1228	生活援助サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%		48
A3	1229	生活援助サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		62
A3	1231	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,334単位			1月につき	
A3	1232	生活援助サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		3,334
A3	1233	生活援助サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%		2,334
A3	1234	生活援助サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		3,001
A3	1236	生活援助サービスⅢ日割	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 110単位			1日につき	
A3	1237	生活援助サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		110
A3	1238	生活援助サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%		77
A3	1239	生活援助サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		99
A3	1241	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 239単位 ※1月につき4回まで			1回につき	
A3	1242	生活援助サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		239
A3	1243	生活援助サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%		167
A3	1244	生活援助サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%		215
A3	1201	生活援助サービス初回加算	初回加算	200単位加算	80%	200	1月につき

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表【平成30年8月提供分～】

(3) 【平成30年8月提供分から】横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が自己負担3割・給付率70%の利用者に使用します。

【自己負担3割・給付率70%用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1311	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,051単位			1月につき		
A3	1312	生活援助サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		736	
A3	1313	生活援助サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%		946	
A3	1314	生活援助サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		662	
A3	1316	生活援助サービスⅠ日割	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 34単位			1日につき		
A3	1317	生活援助サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		24	
A3	1318	生活援助サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%		31	
A3	1319	生活援助サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		22	
A3	1321	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,102単位			1月につき		
A3	1322	生活援助サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		1,471	
A3	1323	生活援助サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%		1,892	
A3	1324	生活援助サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		1,324	
A3	1326	生活援助サービスⅡ日割	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 69単位			1日につき		
A3	1327	生活援助サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		48	
A3	1328	生活援助サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%		62	
A3	1329	生活援助サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		43	
A3	1331	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,334単位			1月につき		
A3	1332	生活援助サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		2,334	
A3	1333	生活援助サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%		3,001	
A3	1334	生活援助サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		2,101	
A3	1336	生活援助サービスⅢ日割	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 110単位			1日につき		
A3	1337	生活援助サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		77	
A3	1338	生活援助サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%		99	
A3	1339	生活援助サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		69	
A3	1341	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 239単位			1回につき		
A3	1342	生活援助サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		167	
A3	1343	生活援助サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%		215	
A3	1344	生活援助サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%		150	
A3	1301	生活援助サービス初回加算	初回加算		200単位加算	70%	200	1月につき

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表【平成30年4月提供分～】

(4) 【平成30年4月提供分から】横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が、
給付率100%の介護保険利用者負担額減額・免除認定証の交付を受けた利用者を使用します。

【災害減免等・給付率100%用】

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1611	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,051単位		100%	1,051	1月につき
A3	1612	生活援助サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	736	
A3	1613	生活援助サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	946	
A3	1614	生活援助サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	662	
A3	1616	生活援助サービスⅠ日割	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 34単位		100%	34	1日につき
A3	1617	生活援助サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	24	
A3	1618	生活援助サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	31	
A3	1619	生活援助サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	22	
A3	1621	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,102単位		100%	2,102	1月につき
A3	1622	生活援助サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	1,471	
A3	1623	生活援助サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	1,892	
A3	1624	生活援助サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	1,324	
A3	1626	生活援助サービスⅡ日割	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 69単位		100%	69	1日につき
A3	1627	生活援助サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	48	
A3	1628	生活援助サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	62	
A3	1629	生活援助サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	43	
A3	1631	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,334単位		100%	3,334	1月につき
A3	1632	生活援助サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	2,334	
A3	1633	生活援助サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	3,001	
A3	1634	生活援助サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	2,101	
A3	1636	生活援助サービスⅢ日割	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 110単位		100%	110	1日につき
A3	1637	生活援助サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	77	
A3	1638	生活援助サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	99	
A3	1639	生活援助サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	69	
A3	1641	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 239単位		100%	239	1回につき
A3	1642	生活援助サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	167	
A3	1643	生活援助サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	215	
A3	1644	生活援助サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	100%	150	
A3	1601	生活援助サービス初回加算	初回加算	200単位加算	100%	200	1月につき	

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表【平成30年4月提供分～】

(5) 【平成30年4月提供分から】横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が
給付率97%の介護保険利用者負担額減額・免除認定証の交付を受けた利用者に使用します。

【災害減免等・給付率97%用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	1711	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,051単位			1月に つき	
A3	1712	生活援助サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		736
A3	1713	生活援助サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%		946
A3	1714	生活援助サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		662
A3	1716	生活援助サービスⅠ日割	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 34単位			1日に つき	
A3	1717	生活援助サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		24
A3	1718	生活援助サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%		31
A3	1719	生活援助サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		22
A3	1721	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,102単位			1月に つき	
A3	1722	生活援助サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		1,471
A3	1723	生活援助サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%		1,892
A3	1724	生活援助サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		1,324
A3	1726	生活援助サービスⅡ日割	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 69単位			1日に つき	
A3	1727	生活援助サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		48
A3	1728	生活援助サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%		62
A3	1729	生活援助サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		43
A3	1731	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,334単位			1月に つき	
A3	1732	生活援助サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		2,334
A3	1733	生活援助サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%		3,001
A3	1734	生活援助サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		2,101
A3	1736	生活援助サービスⅢ日割	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 110単位			1日に つき	
A3	1737	生活援助サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		77
A3	1738	生活援助サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%		99
A3	1739	生活援助サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		69
A3	1741	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 239単位 ※1月につき4回まで			1回に つき	
A3	1742	生活援助サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		167
A3	1743	生活援助サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%		215
A3	1744	生活援助サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	97%		150
A3	1701	生活援助サービス初回加算	初回加算	200単位加算	97%	200	1月に つき

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表【平成30年4月提供分～】

(6) 【平成30年4月提供分から】横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が
給付率95%の介護保険利用者負担額減額・免除認定証の交付を受けた利用者に使用します。

【災害減免等・給付率95%用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1811	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,051単位		95%	1,051	1月につき
A3	1812	生活援助サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	736	
A3	1813	生活援助サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	946	
A3	1814	生活援助サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	662	
A3	1816	生活援助サービスⅠ日割	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 34単位			95%	34	1日につき
A3	1817	生活援助サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	24	
A3	1818	生活援助サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	31	
A3	1819	生活援助サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	22	
A3	1821	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,102単位		95%	2,102	1月につき
A3	1822	生活援助サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	1,471	
A3	1823	生活援助サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	1,892	
A3	1824	生活援助サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	1,324	
A3	1826	生活援助サービスⅡ日割	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 69単位			95%	69	1日につき
A3	1827	生活援助サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	48	
A3	1828	生活援助サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	62	
A3	1829	生活援助サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	43	
A3	1831	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,334単位		95%	3,334	1月につき
A3	1832	生活援助サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	2,334	
A3	1833	生活援助サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	3,001	
A3	1834	生活援助サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	2,101	
A3	1836	生活援助サービスⅢ日割	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 110単位			95%	110	1日につき
A3	1837	生活援助サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	77	
A3	1838	生活援助サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	99	
A3	1839	生活援助サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	69	
A3	1841	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 239単位		95%	239	1回につき
A3	1842	生活援助サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	167	
A3	1843	生活援助サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	215	
A3	1844	生活援助サービスⅣ・初任・同一			※1月につき4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	95%	150	
A3	1801	生活援助サービス初回加算	初回加算		200単位加算	95%	200	1月につき

3 横浜市通所介護相当サービス(独自) サービスコード表【平成29年4月提供分～】

横浜市通所介護相当サービスの事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,647単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度)	1,647単位	1,647	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活上機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	生活上機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	150単位加算	150		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	栄養改善加算	150単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	150単位加算	150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	口腔機能向上加算	150単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サー ビス複数実 施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I /21			運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II /2			運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算	120単位加算	120		
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	事業所評価加算	120単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	サービス提 供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者、要支援1(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 I /212			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者、要支援2(週2回程度)	144単位加算	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者、要支援1(週1回程度)	48単位加算	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 I /222			要支援2(週1回程度)	48単位加算	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22			事業対象者、要支援2(週2回程度)	96単位加算	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 II /22			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者、要支援2(週2回程度)	48単位加算	48

(次頁に続く)

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90 %加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80 %加算	

サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

定員超過の場合

A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		54単位	38		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,647単位		1,153	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		54単位	38		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		111単位	78		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,647単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54単位	38		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,647単位		1,153	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		54単位	38		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		111単位	78		1日につき	

4 横浜市介護予防ケアマネジメント サービスコード表【平成30年4月提供分～】

平成30年4月提供分から使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者、要支援1・2	430単位	430	1月につき
AF	1002	初回加算(介護予防ケアマネジメントA)	ロ 初回加算	事業対象者、要支援1・2	300単位加算	300	
AF	1003	連携加算(介護予防ケアマネジメントA)	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	事業対象者、要支援1・2	300単位加算	300	
AF	1021	介護予防ケアマネジメントC・初回	初回のみ介護予防ケアマネジメント費	事業対象者、要支援1・2	730単位	730	

※予防給付のサービスを利用する場合は、介護予防支援費になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。

※介護予防ケアマネジメントC・初回の単位数については、平成30年10月に変更予定です。